

様式 44

令和 6 年 6 月 27 日

三重県知事 様

医療法人住所 三重県津市一志町田尻 6 0 3

医療法人の名称 医療法人 高岡医院

理事長 長 崎 裕

電話 0 5 9 - 2 9 3 - 2 2 5 5

決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 高岡医院
- ① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
- ② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人
☐出資額限度法人 ☒その他
- ③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用
- (2)事務所の所在地
三重県津市一志町田尻603
- (3)設立認可年月日
昭和33年7月30日
- (4)設立登記年月日
昭和33年7月30日
- (5)役員
理事長 長崎 裕 管理者

2. 事業の概要

- (1)診療所 医療機関番号 2410515114
医療法人 高岡医院 三重県津市一志町田尻603
- (2)当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
- 令和5年 4月17日 理事1名選任
- 令和5年 5月27日 前年度決算の決定
- 令和6年 3月29日 次年度事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人高岡医院
所在地 三重県津市一志町田尻603

※医療法人整理番号 3 /

財 産 目 録
(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	258,220 千円
2. 負 債 額	8,990 千円
3. 純 資 産 額	249,230 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	158,580
B 固 定 資 産	99,640
C 資 産 合 計 (A + B)	258,220
D 負 債 合 計	8,990
E 純 資 産 (C - D)	249,230

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借)
建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借)

様式 3 - 2

法人名 医療法人高岡医院
所在地 三重県津市一志町田尻603

※医療法人整理番号 B / /

貸 借 対 照 表
(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	158,580	I 流 動 負 債	8,990
II 固 定 資 産	99,640	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	82,825	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	35	負 債 合 計	8,990
3 そ の 他 の 資 産	16,780	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 資 本 金	7,628
		II 利 益 剰 余 金	241,602
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	249,230
資 産 合 計	258,220	負債・純資産合計	258,220

様式 4 - 2

法人名 医療法人高岡医院
所在地 三重県津市一志町田尻603

※医療法人整理番号 B / /

損 益 計 算 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	147,121
2 事業費用	161,308
本来業務事業損失	△ 14,187
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 14,187
II 事業外収益	8,610
III 事業外費用	0
経常損失	△ 5,577
IV 特別利益	642
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 4,935
法人税等	72
当期純損失	△ 5,007

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 高 岡 医 院
理事長 長 崎 裕 殿

私は、医療法人 高岡医院の令和5会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 5月 21日
医療法人 高 岡 医 院
監 事 長 崎 友 子